

令和2（2020）年度男女共同参画推進室事業報告

はじめに

静岡大学男女共同参画推進室は、平成22（2010）年2月に設置され、平成23（2011）年4月に完成した多目的保育施設「たけのこ」を拠点に、男女共同参画推進のための各種支援を行っている。

平成25（2013）年4月からは学則上の組織として位置付けられ、女性研究者の活動支援の充実と男女共同参画の推進を図ってきた。また、平成28（2016）年4月から浜松キャンパス内に分室を設置し、同キャンパスにおける男女共同参画推進の拠点とした。

推進室では、「女性研究者支援モデル育成事業（平成20（2008）～22（2010）年度）」の採択を経て、平成25（2013）年度には「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）（～平成27（2015）年度）」（以下、「拠点型事業」という。）にも採択され、平成28（2016）年度からは、拠点型事業の継続事業として、これまで取組んできた女性研究者支援とワークライフバランスの推進に引き続き努めるとともに、地域の拠点として研究者支援策の普及に努めてきた。また、平成28（2016）年度に採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム（～平成29（2017）年度）」についても、本学の自主事業（継続事業2年目）として、県内の中高生を対象に様々な行事を開催した。

平成30（2018）年度までは、推進室独自で企画・実施していた、女性研究者の研究力向上のための研修会は、昨年度と同様に本年度も研究協力課と共催し、「科研費獲得のための講演会」と「女性研究者及び若手研究者の研究力向上を目的とした研究力向上集中研修会」として開催した。

ここに令和2（2020）年度の取組を総括し、令和3（2021）年度への課題を述べる。

1. 第4期行動計画（2年目）

男女共同参画憲章（平成20（2008）年制定）に基づく第4期の行動計画（平成31（2019）年度（令和元年度）～令和3（2021）年度）の2年目として、計画の遂行に努めた。

2. 第3期中期目標・中期計画への対応

平成28（2016）年度から第3期中期目標・中期計画が開始され、推進室においても中期計画の令和2年度計画に基づき、以下のとおり活動を展開した。

(1) 中期計画60番（女性教員採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。）

① 女性研究者（教育者）採用状況

女性教員の採用を増進させることを目的とした「女性教員採用加速システム実施要項」及び「ガイドライン」の適用者は4名であった。

【本年度の実績】

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間に25名の教員（常勤のみ。特任教員（フルタイム）含む。）が採用され、そのうち女性教員は8名であった（女性教員採用比率32.0%）。

昨年度に引き続き、教員人事計画に係るダイバシティレポートの提出について試行を行い、全学人事管理委員会で承認された本年度の17件の教員採用人事に係る選考プロセスを検証した。また、3年目となる本試行の実施にあたり、実施要項及びレポートの体裁を一部変更し、本レポートについて作成者の理解が深まるように工夫した。

② 女性教職員の管理職への登用状況

本年度の登用状況は以下のとおりであった。

○経営協議会における女性委員・・・3名（学外2人、学内1人）

○教員の女性管理職・・・副学長2名（リスク管理担当、ダイバシティ推進担当）

○事務部の女性管理職・・・課長級5名（企画、学生生活、図書館情報、浜松学生支援、

人文社会科学部事務長)

- 事務部の女性準管理職
- ・副課長 4名 (職員課、国際交流課、浜松総務課)
 - ・専門員 2名 (総務課、財務課)

また、管理職育成研修として、12月21日に課長・副課長・専門員を職務とする女性事務職員が参加して意見交換会(ランチミーティング)が開催され、女性が活躍できる職場のあり方等について活発かつ自由な意見交換が行われた(参加者7名)。

(2) 中期計画61番(男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレターの発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。)

・平成28(2016)年度に終了した拠点型事業への参加連携機関及び本学が中心となって公表した「男女共同参画のための共同宣言」に参加した連携機関を含めて立ち上げた「しずおかレインボーネットワーク」では、昨年度から、定例交流会を年1回、研修会を年2回開催することとし、引き続き男女共同参画に関する課題認識と意見交換及び情報共有を進めた。

3月2日に開催した研修会では、藤本陽子氏(ONE'S+コンサルティング代表)が講師となり、「男女共同参画を推進するための働き方改革——サーバントシップリーダーへの成長物語」をテーマに講演と質疑応答を行った。

・推進室主催のメンタリング事業として、新任教員メンター研修を昨年度に引き続きWeb上で開催した。

(3) 中期計画62番(支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。)

・子育て支援の一環として、平成28(2016)年度から対応を開始した入試業務従事時における一時保育費用については、本年度も全額を大学が負担することとした。さらに、本年度も大学入学共通テスト時において浜松キャンパス内に一時保育所を設けるなど、入試業務に従事する教職員の子育て支援を積極的に展開した。

・男女共同参画相談員を各部局に配置して男女共同参画に関する相談に応じるとともに、ポスター掲示による学内周知を図った。

・浜松キャンパスにおいて学童保育所を開設し、教職員の就業支援を図った(定員25名。夏季学童保育教職員利用者:19名(児童22名)、春季学童保育所教職員利用者:11名(児童13名))。新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、人数や日数など、規模を縮小して開催した。

・2名の若手女性研究者に対し、論文投稿経費等の支援(3件)を行った。

・ワークライフバランスを考慮した教職員の計画的な休暇の取得等について4月、5月及び10月開催の事務協議会において説明を行い、学内における啓発を図った。また、「会議は5時まで」のポスターを各部局に掲示依頼したほか、学内主要会議席上において取り組みの依頼を行うなどして、会議時間の調整を働きかけた。

・8月を「ワークライフバランス強化月間」として、ポスター等により全学一斉休業日、ノー残業推進週間を周知した。

3. 男女共同参画推進室の活動状況

(1) 浜松学童保育(愛称「キッズ・ラボ」)の実施

小学校の夏休みと春休みの長期休業期間中に実施している学童保育は、本学関係者以外の利用も多く、地域貢献活動にもなっており社会的評価が定着している。運営は、平成25(2013)年春休み(平成24(2012)年度事業)から、安定的運営と効率化のため外部委託しており、令和2年度も入札により委託先を「特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会」に決定し、委託契約を締結した。

契約額は、2,702,700円で、利用料収入を除き本学の負担額は、1,209,831円であった。

夏休みは、令和2年（2020）年8月3日～8月21日の土曜日、日曜日と大学の一斉休業日を除く12日間実施し、23名の参加（本学関係者の児童22名と学外からの児童1名に入所を許可）があった。

春休みは、令和3（2020）年3月19日～4月3日の土曜日、日曜日を除く11日間実施し、13名の参加（本学関係者の児童13名に入所を許可）があった。

(2) 静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

令和2（2020）年度1年間の利用実績は、一時保育延29名、学内外からの施設見学3名で、その他ミーティングや打合せ・相談など延114名、推進室の会議（定例、臨時）が23回行われた。

(3) 相談窓口

平成24（2012）年度から、各部局の男女共同参画推進委員が相談窓口となり、研究・教育・仕事をする中で生じる悩みや疑問を相談する場を設けているが、令和2年度においてはこれに加えて、「新型コロナウイルス感染症」対策において、特に子育て（妊娠中を含む）や介護中の教職員が、安全な環境の下で働くことができているのか、感染の不安を感じていないのかなどへの相談に対応するために男女共同参画推進室員を相談窓口とする制度を設けた。

(4) 研究支援員制度

平成25（2013）年度より募集を通年とし、募集も随時の受付として制度運用の要件を緩和する一方で、報告義務を強化した。令和2年度は、9名の研究者に9名の支援員を、週当たり最大延84時間配置した。これにより、研究支援員を配置した研究者の研究の進捗と効率化が図られるとともに、ワークライフバランスの推進に寄与した。

(5) 学会参加時等保育支援制度の拡大

入試業務に従事するときの保育支援要望に応じて、平成25（2013）年度から入試業務にも適用できるよう制度を改め、令和2（2020）年度は入試業務で5名の教職員から5件の利用があった。また、入試業務における一時保育支援費用は、全学入試委員会からの要望を踏まえ、平成28（2016）年度から全額を負担することとしており、本年度も同様の取扱いとした。なお、これにかかる経費は、男女共同参画推進室の通常配分経費から支出されているが、入試時の一時保育支援費用は増加の傾向が見られることから、今後何らかの対応が必要となってくる。また、学会参加時における保育支援の申請件数は2名の教員から4件の利用があった。

(6) メンター制度

新任の女性教員及び希望する男性教員に対してメンターをマッチングさせ、14名に対してメンターを割り当てた。また、Webセミナーとして新任教員メンター研修を通年実施した。

(7) 休業・休暇制度の利用

令和2（2020）年度中に育児休業を取得した教職員は28名（うち令和2年度に新たに取得した者は9名）で、女性27名、男性1名であった。また、復帰後の労働時間の短縮を行った者は4名、育児短時間勤務を行った者は2名であった。

平成24（2012）年度より、特別休暇の一つとして、リプロダクティブヘルス休暇の制度を導入し、不妊治療等での休暇取得を可能としているが、令和2年度の利用者は5名であった。

(8) 行動計画の策定

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員100人以上の事業所が作成を義務付けられている一般事業主行動計画の次期計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）を策定した。これを踏まえ、男女共同参画推進委員会が審議のうえ、役員会に提案し、全学の行動計画を決定した。

4. 学生、中高生への啓発事業

(1) 学際科目

静岡・浜松両キャンパスで「ジェンダーからみる現代社会」科目をオンラインで開講した。受講者は合計233名（静岡121名、浜松112名）であった。

(2) ジェンダー関連科目の広報

これまで、ニュースレター及び学内掲示板により、ジェンダーに関連する授業をリストアップして広報し、学生の受講を勧めてきたところであるが、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、本活動は実施しなかった。

(3) オープンキャンパス（女子高校生進学相談コーナー）

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、オープンキャンパスが、春季はオンラインのみ、夏季はオンライン中心、一部対面方式での実施となったことにより、「女子高校生相談コーナー」は中止とした。

(4) 出前授業

昨年度に引き続き、西遠女子学園高等学校、静岡英和女学院中学校、常葉大学橘高等学校での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、本事業については中止となった。

(5) 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか（通称：リケしず）

平成29（2017）年度に終了した科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業として、中高生の進路選択を支援する各種イベントを開催してきているが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、規模を縮小して実施した。（詳細は、6. 地域と連携した男女共同参画に記載）。

(6) 文部科学省令和元年度「次世代のライフプランニング教育推進事業」の実施

聖心女子大学が実施主体となり申請した文部科学省の「次世代のライフプランニング教育推進事業」の実行委員会に本学の男女共同参画推進室の教員が参画し同事業の運営に携わるとともに、事業の中の2つの講座を学生支援センターと男女共同参画推進室の共催で実施した。

「社会人の話を聴いて私の未来を切り拓く講座」（12月2日 17:10-19:00）、「4ステップで私の未来を切り拓く講座」（2月16、22日、両日とも 14:00-15:30）。両者とも課外講座であり、前者は本学卒業生を含む3人のロールモデルの体験談を参考に自身の未来を切り拓くことを考える講座であり、後者は失敗を恐れずむしろ糧にして積極的に自身をアピールすることをすすめる講座である。新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、いずれもオンラインによる開催となった。

(7) 静岡市女性会館（アイセル21）の進路選択セミナーへの参加

9月27日に実施された静岡市女性会館（アイセル21）による女子高校生・中学生（とその保護者や教員）を対象にした「先パイ女子の文理選択——わたしはこうして決めました！」に、講師として男女共同参画委員が参加した。当日は20名を超える女子中高生が参加し、「いつ頃、文理選択を決めたか」「なぜ理系に進んだか」「大学や学部はどうやって決められたか」などについて、講師および現役の女子大学生から話があった。

(8) 静岡県デートDV防止出前セミナーの実施

12月17日（浜松キャンパス会場）と1月21日（静岡キャンパス会場）に、交際相手からの暴力であるデートDVを防止するための静岡県デートDV防止出前セミナーを、オンラインと対面の同時開催で実施した。日頃からDV・デートDVの被害者支援に取り組むNPO法人のスタッフが講師（2団体から2名の講師）となり、束縛は愛情ではない、恋愛の延長線上に暴力がある、互いの意思や身体の尊重が不可欠であることなどについて話した。学生・教職員、対面・オンラインあわせて、2日間で計54名の参加があった。講師への個別質問も計7件寄せ

られ、学生・教職員の関心の高さがうかがえる機会となった。

5. 意識改革事業

(1) 新入生への啓発

平成28(2016)年度の新入生から、紙媒体での資料配付を取り止め、WEB上での情報提供に切り替えることとなった。なお、入学時に新入生に配布される冊子「学生生活の手引き」に、男女共同参画推進室の頁を設け、推進室の活動が学生にわかるようにした。

(2) キャンパス・フェスタ in 静岡

例年1月に開催されているキャンパス・フェスタ in 静岡については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、中止となったため、パネル展も中止とした。

6. 地域と連携した男女共同参画

(1) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」の継続事業

・「しずおかレインボーネットワーク」の運営

「しずおかレインボーネットワーク」は、平成27(2015)年度に終了した拠点型事業に参画した大学・企業等を中心に、本学を含め13機関で平成28(2016)年度に発足し、本年度も定例交流会を1回、研修会を2回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、当初計画を見直し、3月2日に第1回研修会としてオンラインにより開催した。

交流会の目的は、拠点型事業で連携機関と協同展開した、意識改革と啓発、ワークライフバランスの推進、研究能力の向上と裾野の拡大、女性研究者の登用、推進手法と体制の整備、の各項目の継続的な普及である。

・女性研究者支援活動として、以下の事業を行った。

・論文投稿支援制度・・・2名(3件)に支援を行った。

・9月1日に、「科研費獲得のための講演会・研修会」を開催した。講演会では、本学教員及び研究戦略室URAによる講演がオンラインでなされ、競争的資金獲得のための要点を共有する機会を持ち、学内の教職員46名が参加した。また、事前申込者によるアドバイザーによる研究者への科研費申請書作成の対面による個別研修会には、8名の研究者が参加して科研費申請書の添削を受けた。

(2) 科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか(通称:リケしず)

平成29年度に終了した同プログラムの継続事業として、学長戦略運営経費(教育研究推進特別経費)を活用して、中高生の進路選択を支援する各種イベント等を昨年度に引き続き開催した。

① 進路相談会の開催

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業(3)オープンキャンパス」に掲載した。

② 体験実験の支援

大学の研究室等で行う実験で参加者に女子中高生を対象に含む企画についての経費支援を公募し、理学部、農学部、工学部、グリーン研の計4件を採択したが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、1件は事業実施を中止し、他の3件については規模を縮小して実施することとし、その実施経費の一部を支援した。

③ 企業・研究機関見学会の開催中止

理系進路選択後に就く職業を知る企業・研究機関見学会については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、昨年度に引き続き中止となった。

④ 出前授業の実施

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業(4)出前授業」に掲載した。

⑤ ロールモデル集の作成

前年度、広報室の協力を得て、大学広報誌「SUCCES」に掲載された本学卒業生のインタビュー

一記事を再編集し、ロールモデル集として作成したものを学内で活用するだけでなく、関係機関に配付し、広く周知した。

(3) 子育て支援事業の実施

前年度、教職員や地域のこどもと保護者を対象とした「おやこでたのしむゲーム会」や産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員（予定者含む。）を主な対象としてスタート・ワーク・アゲインミーティングを開催したが、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、中止となった。

7. その他

(1) 外部からの定期的調査への回答

- ① 国大協調査、
- ② 文科省・JST調査（アンケート）
- ③ 静岡県
- ④ 他機関の訪問調査対応 等

(2) 外部からの要請への対応

- ① しずおか男女共同参画推進会議（全体会及び専門部会）に出席
（全体会：10月14日、web参加、専門部会：9月、書面による開催）
- ② 男女共同参画推進フォーラム（NWE Cフォーラム）に参加（9月24日～9月25日、オンライン形式）
- ③ 全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロック会議に出席（8月18日、1月27日）

(3) 発信

- ① ホームページを随時更新した。
- ② ニュースレターを3回発行した。
- ③ ポスター、メール配信、ガールーン掲示板を活用して男女共同参画推進に関する情報提供を随時行った。
- ④ 図書館下の学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとして、学生に情報を発信した。未実施です
- ⑤ 「妊娠・出産・育児・介護に関するリーフレット」の改訂版の作成を職員課と共同で進めた。

(4) 推進体制

- ① 男女共同参画推進委員会（4回開催。うち1回はメール審議。）
 - ・研究支援員制度運用小委員会（4回開催）
 - ・浜松分室運営検討WG（浜松キャンパスにおける男女共同参画の課題を検討）（0回開催）
 - ・女性の採用と登用の促進WG（0回開催）
 - ・介護・保育支援制度運用検討WG（1回開催）
 - ・学生支援制度検討WG（1回開催）
- ② 男女共同参画推進室会議
室長及び室員による検討会議（13回開催）

8. 今後の活動

令和3（2021）年度も、引き続き①意識改革、②女性の採用と登用、③ワークライフバランス、④学生向け事業、⑤地域連携事業という<5つのアジェンダ>を着実に進めていく。

第3期中期目標・中期計画の6年目となるため、引き続き中期計画に基づいて活動し、積極的な事業展開を図りながら、学内の各組織とも連携して学びやすく働きやすい大学を目指し、地域における拠点機関として、静岡大学の発展の一端を担っていく。

「拠点型事業」や「リケしず事業」により構築された行政や大学・企業等とのつながりをもとに、諸事業の一層の推進を図る。

全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロックに参加し、女性研究者の活躍と働き方改

革の推進に向け、情報共有と活動の強化を図る。

特に学外との連携については、令和2（2020）年度から立ち上がった未来社会デザイン機構ダイバシティ推進部門と連携をとりつつ対応していくことにしたい。